

2015 年度事業計画

2014 年 9 月から取組んできた多世代交流拠点づくり事業は、ようやく地域に受け入れられ始め、人の交流を創り出せる基盤が見えてきました。ただ、助成金等がなく自主事業として運営することになり、事業経費は持ち出しになります。今年度 1 年間は地域住民の交流を促すためにターゲットを絞ったプログラムを実施し、次の展開につなげるように検討します。四街道市みんなで地域づくりセンター事業は、2017 年度までの事業受託が決まり、さらに具体的な地域づくりのコーディネートが期待されています。東日本大震災から 4 年が経過、避難者の暮らしへの不安は続いています。浪江町復興支援員サポート事業は 4 年目になり、昨年からは東京都の一部も対象地域に入れ、それぞれに抱える暮らしの不安や心配事の解決につなげるケアをしていきます。福島県事業は 3 年目となり、福島県から千葉県内に避難している 3,000 余人の方々を支援する団体のネットワークづくり、支援イベントや交流会の案内情報を提供します。

1. 組織の運営

この間、課題であった認定 NPO 法人の申請を行います。認定 NPO 法人は社会的な信頼につながり、さまざまな主体との連携をすすめる中間支援組織としては必要です。認定 NPO 法人の要件のひとつであるパブリックサポートテストを満たすためにも、常に新たな会員や寄付者獲得に向けて呼びかけていく活動をすすめます。新規加入は 20 団体を目標とします。

- ・ 理事会は、年 5 回開催します。
 - 第 1 回：7 月 16 日（木）・年間事業計画の具体的な進め方について
 - 第 2 回：9 月 17 日（木）・中間報告、下期の進め方について
 - 第 3 回：12 月 17 日（木）・年度末までの計画について
 - 第 4 回：3 月 17 日（木）・今年度報告、次年度計画について
 - 第 5 回：5 月 19 日（木）・第 16 回総会議案について

2. 相談事業・NPO の支援事業

① 相談事業

- ・ 団体運営に関わる相談は常時受け、内容によっては専門家につなぎ適時対応します。
- ・ 市町の市民活動センターからの相談業務を受託します。
- ・ NPO 専門家相談ネットワーク（税理士、社会保険労務士、弁護士）の協力を得て、専門的な相談案件に対応します。
- ・ NPO の資金調達のうち、つなぎ融資、新規立ち上げ事業融資などについては、中央ろうきん NPO サポートローンや日本政策金融公庫につなぎます。

② 講座事業

- ・ 新規 NPO 法人、準備している団体に向けて、「NPO はじめての会計講座」（7 月）、「NPO 法人の決算報告書作成講座」（4 月）を開催します。
- ・ ホームページにある「ちば NPO 情報館」は、団体基本情報を開示することで社会的な信用保証をすすめる機能を果たしています。また、ここに登録することが助成申請条件としている公益財団法人ちばの WA 地域づくり基金と連携し、「団体情報登録サポート会」を開催します。
- ・ 県内の環境保全団体にむけて、課題となっているメンバーの高齢化、固定化を解決するため人材募集、人材育成をテーマにセミナーを企画します。

③ 講師派遣

- ・ 市民大学、コミュニティカレッジ等（浦安市、佐倉市、四街道市）に講師派遣をします。
- ・ 職員研修等の講師派遣を行います。

3. 地域づくりのコーディネート事業

- ・ 開設から 5 年目になる四街道市みんなで地域づくりセンターのコーディネーター業務委託事業は、一層の成果を出せるような取り組みを実践します。地域課題としてあがっている高齢化、困難を抱える子どもの増加、まちの魅力発信の解決に向けて、市民参加・協働をすすめる拠点として、具体的な活動をコーディネートしていきます。今年度は地域の居場所づくりをテーマに地域づくりサロン「コミュニティカフェをつくろう!」、視察など実践につなげていきます。「コラボ四街道」（協働事業提案制度）事業のサポートや意欲的な企画提案を増やすこと、地域づくりと市民活動への理解を深め参加を促すことを様々な企画で実践します。
- ・ 福島県浪江町から関東地域（千葉県、東京一部）に避難されている町民（580 人/280 世帯）への生活支援をする復興支援員をサポートする浪江町復興支援員活動サポート事業に取り組みます。浪江町の復興支援員は新人を含め 4 名を予定します。
- ・ 浪江町が発行する「広報なみえこころ通信」の取材協力をします。
- ・ 「ふるさと・きずな維持・再生支援事業」と「ふるさとふくしま帰還支援事業」に応募し、千葉県内に避難している福島県民約 3,400 人を中心とする東日本大震災による東北からの避難者を支援します。また、県内の支援活動団体間でイベント、サロン開催情報等の支援情報や避難者の状況について情報交換し、支援力を高めます。県内の避難者に配布する情報紙「縁 j o y」をNo.19 からNo.30 まで発行し、地域での交流を促します。また、第 4 回縁 j o y 東北を 11/28 に開催します。
- ・ 多世代交流拠点「おおなみこなみ」を継続開設、介護予防のプログラム提供や子どもの学習支援、子育ての若い世代のセミナー等を提供し、地域の居場所事業をとおして活性化を図ります。次年度に向けては、制度事業への移行も含め検討します。
- ・ 福祉作業所のものづくり応援プロジェクトは、福祉施設のものづくりを支援するために先進事例の視察や研修会を開催、団体相互の情報交換・交流をすすめます。
- ・ 希少生物の保護活動を支援する「SAVE JAPANプロジェクト」事業を、ほたる野を守るNORAの会（習志野市）と協力して実施します。

4. 広報事業

- ・ ニュースレター「つぎの一步くん」を 4 回発行します。（5 月、9 月、12 月、3 月）
- ・ メールマガジンは月 2 回配信とし、掲載情報は会員、行政、関係機関から広く有益な情報を収集し提供します。
- ・ リニューアルした団体ホームページに、公益ポータルサイトちばのWA内「ちばNPO情報館」を移設します。
- ・ ブログ「NPO クラブのゆかいな仲間たち」を適時更新します。
- ・ 団体の Facebook ページでは、主催するイベント、セミナー等の開催案内を発信し、広く参加を呼びかけます。

5. 他組織、他団体の事務局運営事業

- ・ ちばNPO協議会の事務局を受託し、幹事会の開催、千葉県担当課との意見交換、セミナーや研修会を実施します。

- ・ 景観まちづくり協議会（H21年度協働事業～）の事務局を継続し、県との協働で景観まちづくりフォーラムを開催します。今年度は、NPO法人しろい環境塾と連携し「里山の景観づくり」をテーマにします。
- ・ NPO法人地域創造ネットワークちばの事務局を受託し、第5回ユニバーサル農業フェスタ実行委員会事務局を担当し、11/23開催をすすめます。

6. 行政、他組織との連携・協力事業

- ・ 公益財団法人ちばのWA地域づくり基金と連携し、地域づくり団体の掘り起し、マネジメント支援、情報提供等を行います。また、理事として運営に関わり、地域づくりに関する市民・企業・行政等の様々な主体と地域資源をつなぐための基盤づくりが一層進むように協力します。
- ・ 生活クラブ千葉グループ協議会に参画し、情報交換をとおして地域づくりに貢献します。
- ・ 千葉県NPO支援組織ネットワーク会議に参画し、県・市町の市民活動センターや中間支援組織との連携を図り、県内の地域づくり団体との交流、情報交換をすすめます。
- ・ 県市町の市民協働関連の委員等の就任要請に応えます。
(千葉県県民活動推進懇談会、千葉県社協政策調整委員会、浦安市市民活動補助金審査会、浦安市協働事業選考委員会、松戸市協働のまちづくり協議会、大網白里市住民協働事業支援会議アドバイザー、八千代市市民活動団体支援審査会、印西市市民活動推進委員会、印西市まちづくりファンド選考委員会、国交省関東地方小委員会道路分科会、習志野市市民協働推進委員会、うらやす市民大学講師)
- ・ 中央ろうきん助成プログラム千葉県エリアの予備審査を担当します。
- ・ 学校法人朝日学園・明星情報ビジネス専門学校の職業訓練・職場実習を受託実施します。

『2015年度活動予算案』

- ・ 当期事業収入は30,080,000円、事業費は26,481,000円、管理費は3,537,852円、その他収入4,000円、収支差額は65,148円となります。
- ・ 管理費の内、役員報酬について総会での専決事項となっています。代表理事報酬は1,800,000円とします。
- ・ 「おおなみなみ」運営経費（家賃、通信費、水道光熱費、有償ボランティア人件費）として4,895,000円、収入として参加費、物販等560,000円を計上します。年度中で助成金、補助金事業等に申請します。

収入として予算化した内容は以下のようになります。(30,080,000円)

- ・ 会費収入 150万円
- ・ 講座、セミナー受講料 50万円
- ・ 四街道市地域づくりコーディネーター業務委託事業 1,098万円
- ・ SAVE JAPANプロジェクト事業 110万円
- ・ 浪江町復興支援員サポート事業 930万円
- ・ 福島県地域づくり総合支援事業「ふるさと・きずな維持・再生支援事業」273万円
- ・ 福島県ふるさとふくしま帰還支援事業100万円
- ・ 事務局受託費（地域創造ネットワークちば、ちばNPO協議会、風の村ファー） 41万円
- ・ 講師派遣、委員謝金等 180万円
- ・ その他参加費収入、物販収入等 76万円

役員の補充選出

今年度は改選期ではありませんが、より円滑な団体運営を目指すために理事の補充を行います。定款では、役員定数を理事は10人以上20人以下、監事は2人と規定しています。尚、任期は第16回定期総会までとなります。

辞任理事	あぼし まきる 網干 勝	(NPO 法人山仲間アルプ)
新任理事	あおき かずや 青木 和也	(千葉工業大学鎌田研究室)
	かわかみ ひろつぐ 川上 浩嗣	(千葉県社会福祉協議会)
	にしだ なおみ 西田 直海	(NPO 法人 Drops)
継続の理事	いしい としのり 石井 敏則	(社会保険労務士)
	いば ようじ 伊庭 洋司	
	かざま ゆか 風間 由加	(NPO 法人ワーカーズコレクティブ千葉県連合会)
	かつまた えりこ 勝又 恵里子	
	きむら つねこ 木村 庸子	(生活クラブ生活協同組合千葉)
	くわやま なな 桑山 奈々	(NPO 法人日本ファイバーリサイクル連帯協議会)
	ささべ のりこ 佐々部 憲子	(NPO 法人 VAIC コミュニティケア研究所)
	すだ きょうこ 須田 恭子	(NPO 法人せっけんの街)
	とりごえ ひろし 鳥越 浩	(NPO 法人ハートケアゆーあい)
	なべしま ようこ 鍋嶋 洋子	
	ふじた ひろこ 藤田 宏子	(NPO 法人地球市民交流基金 EARTHIAN)
まきの まさこ 牧野 昌子		
継続の監事	うちやま まさよし 内山 真義	(千葉県職員)
	ひぐち けんじ 樋口 謙二	(生活クラブ生活協同組合千葉)